

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会
中央執行委員会 委員長 絹笠 瑞基 様

大阪府立大学 副学長（学生担当）・学生センター長 吉田 敦彦

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会 2017年度要望書に対する回答

2018年3月9日（金）に承った要望書について、以下のとおりにそれぞれご回答いたします。

I. 自転車に関する要望

回答	1 ノー自転車ゾーン及びゾーン周辺を改善すること
	<p>1 ノー自転車ゾーン創設の経緯</p> <p>(1) 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年6月 学館前通りをA4棟西側から生協売店前方向に自転車で走行していた市民（公開講座受講者）が、府大池筋と学館前通りの交差点で、学生の運転する自動車と接触・軽接触・転倒し、怪我をされました。 また、当時は、学生会館周辺には、駐輪場ではないのに自転車が大量かつ乱雑に駐輪されており、会館や生協への入館・入店の妨げとなっていました。 さらに、大量の駐輪により狭隘になつている学生会館周辺を自転車が多数走行していました。これらの中には、二人乗り、スマートフォンを操作しながらの走行あるいは複数台の自転車が横に連なつて走行することなどもみられました。 このため、学生や教職員、特に車椅子利用者等の方々はもとより、大学に来られた市民の皆様もが、安全に、安心して通行し利用することに支障が生じていました。 一方、学生会館は平成29年度に改修工事が予定されており、会館周辺がさらに狭隘化するなど、危険性が増すことが予想されました。 <p>(2) 中百舌鳥キャンパス車両対策会議での検討</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの状況に鑑みて、理事長・学長が、平成28年10月に、交通の安全確保を図り、教育、研究の場にふさわしい環境を保持するために必要な交通規制等を検討するため、「平成28年度中百舌鳥キャンパス車両対策会議」の開催を指示しました。 この「車両対策会議」で、会議構成員である学生センターを通じて学生センターを通じて学生セントラルを用いた意見交換するなど、さまざまなキャンパス内関係者の意見を伺つたうえで、ノーオートバイゾーンの創設や府大池筋の自動車通り抜け禁止など、交通規制を見直すことを、同会議の検討結果として、平成29年1月31日に、理事長・学長に報告されました。 <p>(3) ノーオートバイゾーン等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の検討を経て、平成29年2月14日に理事長・学長が中百舌鳥キャンパス交通規制の見直し内容を決定し、平成29年5月1日から実施しているのが、学生会館周辺のノーオートバイゾーン創設や府大池筋の自動車通り抜け禁止などです。 <p>2 今回の要望書記載事項について</p> <p>(1) 「ノーオートバイゾーン周辺における新たな駐輪場の設置」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐輪場増設については、ノーオートバイゾーン創設発案時にも課題としました。このため、ゾーンに近接するA4棟西側駐輪場新設するとともに学生会館やB4棟等の利用者がB3棟西側駐輪場を利用しやすくなるように、出入り口を2箇所増設しました。 また、B1棟改修工事の一環として北側駐輪場を改修し利用しやすくしました。 利用者も当該駐輪場を利用する効果を生むことも視野に入れています。

- ・要望されているゾーン周辺に新たな駐輪場を設けることについては、適する場所があるのかどういう問題があります。A2 棟跡地と A5 棟間の駐輪場がほとんど利用されていない現状等から、ゾーンに隣接した場所だとすると、適地選定には困難が予想されます。
- (2) 「マナー違反が改善されたとはいえない」ことについて
- ・ゾーン設置 1 年を経た学生会館周辺は、ゾーンがある程度定着したようで、以前とは様変わりし、交流と憩いの場にふさわしい場になりつつあるといえます。しかし、ここを違反走行したり違反駐輪している自転車が少なからず見受けられます。例えば、6 月 22 日 12 時半から開催された、学生会館前の広場愛称決定に伴う表彰と除幕式の最中にも、数台の自転車が走行あるいは押して広場を通行し、学生会館前等に駐輪しました。
 - ・また、皆さんも指摘するように、さまざま箇所でマナー・ルール違反が見受けられます。特にスロープ前、歩道部分及び消防活動空地での駐輪は、スロープや歩道を利用する方々の安全な通行や消防活動の妨げとなっています。
 - ・これ以外にも「二人乗り」、「ながら運転」及び「複数台が横に広がり走行する」といった行為のみならず、学内での自転車盗・その自転車を本学学生が使用することが報告されることさえあります。
- ・さらに、学外での「二人乗り」、「ながら運転」、「横列走行」及び「駆け回るマシンション等への「無断駐輪」など、住民の皆様や警察からの苦情・指摘も、少なからず大学に寄せられています。
 - ・大学としては、皆さんの協力も得て昨年実施したマナーアップ・ルール順守キャンペーンなど、さまざまな対応を講じてきているところです。今後とも、自転車マナーのさらなる向上・ルール遵守に向け、皆さんのお自觉・理解・協力を求めます。
- (3) 「ゲートやバリケードによるバリアフリーや景観の問題」について
- ・ゲートは、学生会館改修工事に伴い周辺が狭隘化する期間中にノーオート車ゾーンの周知徹底のために、工事資材を活用して一時的に設置したもので、3 月に撤去しました。
 - ・バリケードや看板はバリアフリーや景観に配慮して、設置場所も考慮し、小さなもの、可動式とするなどして設置するとともに、ゾーン定着状況もみなながら必要最小限のものを、と考えています。
- (4) 「混雑時間帯のみの実施、自転車から降りた状態での通行、休日の通行許可」について
- ・皆さんからこれらの意見があることも、ノーオート車ゾーン検討時に把握していました。これらについては、そのような運用で、学生会館や生協前の大量・乱雑な違反駐輪を防ぐことができるのかが問題となり、採用されませんでした。
 - ・すなわち「自転車を押してきて、会館前に違反駐輪したり、途中から走行する。」ことや「今は歩行者がほとんどいないし、安全上問題ない。」、「急いでいるし、私の 1 台だけなら問題ない。」ということが横行し、以前の状態に戻ってしまわないかということです。
 - ・しかしながら、「歩く友人と話しながら自転車を押して通る」ことまで規制することは、大学として重い決断でした。

3 まとめ

大学は、学生会館と、その前の広場や府大池側の緑地空間を、学生の皆さんをはじめ、教職員、大学を訪れる方々が、安全・安心に、楽しく交流し憩うことができる場として育んでいきたいと考えています。このため、例えば、学生会館の前の広場について愛称を募集し「くすのき広場 NEXST」と定めました。また、広場にはベンチ等を増設することも検討しています。

そして、教育研究組織・事務組織・学生団体等中百舌鳥キャンパス各関係者の皆さんとの理解と協力を得て、学内外での自転車マナーの向上、キャンパス内の安全確保及び教育・研究の場にふさわしい環境保持に向けた努力を、皆さんとともに継続していくことが大切だと考えています。

昨年の中百舌鳥キャンパス交通規制の見直しは、前述の通り、キャンパス内の各関係者の皆さんからのさまざまな意見をもとに「車両対策会議」で検討したものです。

このため、今回の要望についても、学生センターからの具体的な改善提案にし、「車両対策会議」に諮つてまいりたい。

II. 情報設備に関する要望

II	情報設備を充実させること
回答	<p>全学無線LANに関しては、主に教育用途として教室・講義棟を優先しており、研究室には配備していません。また、公衆回線については、耐震を目的とした建屋構造上、壁が厚く電波が通りにくい場所があります。</p> <p>検疫を含む手続きに関しては、違法ダウンロードやウイルス感染などさまざまな問題がおきており、必要なものとなります。手順の見直し等については参考にさせていただきます。</p> <p>情報教育PCは毎年授業担当教員へアンケート調査を行っていますが、現時点でスペック等での指摘を受けたことはありません。図書館の1Fだけではなく、3FをはじめB3棟、B5棟、A13棟など同じPCが設置されており、それぞれの稼動状況はポータルサイトから確認できるようになっています。授業時間以外は利用が可能となるておりますのでご利用ください。</p> <p>貸出PCについては、テスト前などの時期は特に、早い時間に出払ってしまうことがあります。一方、ルール通りに適切に利用しない人がごく一部いることで、限られた台数から更に台数が減つてしまっていることもあります。ルールを守って、互いに譲り合ってご利用いただきましょう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、一度入れ替えると一定期間はそのPCを使用することになるため、徐々に性能やスペックが落ちてくることは事実です。数年ごとに機器を入れ替えており、その都度、性能やスペックは見直しています。</p>

III. 食事販売所に関する要望

III	食事販売所を増加させること
回答	<p>1 食堂施設の分設と更なる座席数の増設について</p> <p>生活をする上で「衣・食・住」については非常に重要な問題であると認識しています。この認識により、昨年度の生協食堂については府大後援会の支援、生協食堂の協力を得て、食堂の改裝及び座席の増設（座席数460席→700席）を行いました。このたびの要望のうち「食堂施設の分設とさらなる座席の増設」については、前述の認識の観点から促進されるべきものと考え、大学内の各課及び関係団体との協力・検討を行ってまいります。しかしながら、施設の充実については、大学内の施設整備計画やそれに伴う予算確保の観点より、早急に実現が難しい状況であることをご理解ください。</p> <p>2 生協の独占状況と他業者の誘致について</p> <p>食事に関する選択肢の幅を広げるという要望をいたしましたが、確かに、現状では、食事販売については、ほぼ生協の独占状況となっています。しかしながら過去、「SUBWAY」が学内食事販売を行った実績もあることから、食事販売を生協の独占にすることが大学の方針というわけではありません。本要望の実現については、学内への動きかけを進めていますが、学内方針の確認、現事業者との調整などから始まり、新規事業者の募集、入居施設の選定、それに付随する予算など多くの決定事項を経る必要がありますが、早急に実現が難しい状況であることをご理解ください。</p>